

機械器具(11) 放射線障害防護用器具
一般医療機器 放射線防護用掛布 (JMDNコード:38357000)

SR シールド

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

(1) 概要

本品は、硫酸バリウムからなるシート状の X 線減衰材と、これを被覆する不織布のカバーで構成した、未滅菌の単回使用製品である。

(2) 形状・構造



構造概略図

(3) X 線減衰材 寸法

01:縦 420mm 横 370mm
02:縦 865mm 横 300mm

(4) 性能

JIS Z 4501「X 線防護用品類の鉛当量試験方法」において、次の鉛当量を有する。

X 線管電圧	鉛当量
100kV	0.06mmPb

(5) 原理

X 線減衰材に含まれる硫酸バリウムにより、患者と術者等の間に設置された本品が、患者から放出される散乱放射線を減衰させ、不必要な被曝から術者等を保護する。

(6) 材質

X 線減衰材:硫酸バリウム、パルプ、ポリエステル
カバー:ポリプロピレン

【使用目的又は効果】

本品は、診断又は治療を目的とした管電圧 150kV 未満の X 線を用いる処置において、術者等が受ける不必要な散乱放射線の被曝から体の一部を保護する。

【使用方法等】

本品をカバーのまま、患者と術者等の間の散乱放射線を減衰させる部分に設置する。

<使用方法等に関連する使用上の注意>

- (1) X 線以外の放射線、電磁線、管電圧 150kV 以上の X 線からの保護に使用しないこと。
- (2) 一次放射線(直接線)の放射線被曝からの保護に使用しないこと。
- (3) X 線を減衰させる部分に合うサイズを選択すること。
- (4) 本品は、滅菌後の X 線減衰の検証がされておらず、また高温により劣化するため、滅菌して使用しないこと。
- (5) 本品は未滅菌なので、適切な環境下で使用すること。
- (6) 本品に汚れ、破れ、剥がれ等の損傷がある場合、又はその恐れがある場合は使用しないこと。
- (7) 本品のカバーを外さないこと。また、分解、加工、裁断しないこと。
- (8) 本品を繰り返し折り曲げたりすると、損傷の原因となるので注意すること。
- (9) 水や薬品、洗浄液などの液体を付着させないこと。
- (10) 本品を繰り返し使用しないこと。
- (11) 本品をその他の放射線防護用品の代用として使用しないこと。
- (12) 本品の廃棄は、必ず地方自治体の条例・規則に従い、産業廃棄物処理業者に処理を依頼すること。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- (1) 本品は、患者から放出された散乱放射線を減衰するものであるため、術者等をその他の放射線防護用品によって保護すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

- (1) 高温・高湿、水濡れや直射日光は絶対に避け、室温で保管すること。
- (2) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所を避けて保管すること。
- (3) 衝撃、振動(運搬時を含む)を避けて保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社秋山製作所
〒113-0033 東京都文京区本郷 3-31-4
電話番号 03-3811-0802